



▲「合併の判断をするのは、住民」と語る長沼市長

長沼市長コメント

最近、国が進める市町村合併が各メディアで取り上げられています。皆さんも新聞やテレビニュース、広報誌などで「市町村合併」という言葉を耳や目にしていることだと思います。

市町村合併は、過去にも明治時代の到来とともに市制・町村制が導入されたときに町村数が約5分の1になつた「昭和の大合併」、昭和20年から30年にかけて戦後の地方自治確立のときに市町村数が3分の1になつた「平成の大合併」を進められました。国は、現在約3,200ある市町村を、3分の1(約1,000)にするための「平成の大合併」を進めています。この合併には、「合併特例法」とい

うものがあります。合併特例法は、平成17年3月までに合併した市町村を対象とするため、この特例法の期日までに合併するためには、遅くても平成15年6月までに合併協議会を設置しなければなりません。これより遅くなると期限切れになってしまい、国から優遇措置を受けることができなくなるのです。今が市町村合併を考えるうえで一番難しい時期となつてきました。

しかし、地域づくりは、国の強制で進める必要はなく、国の世話にならないでやつていこうという住民との合意がでければ、それはそれですばらしい結論だと思います。

今回行われた懇談会は、今なぜ合併が話題になり、国によつて進められようとしているのか、正確な情報提供やその事実関係を知つていただき、市民の皆さん気持ちは考え方を聞くことが目的です。

合併の判断をするのは、基本的に住民の皆さんです。今後も國の方針に変化があればお伝えをして、合併の判断についてご相談する場を設けたいと考えています。

市町村合併のココがポイント

- ①今、なぜ合併なのか。合併が必要といわれている大きな原因はふたつある。
 - 全国的傾向となる「少子高齢化と人口減少」→税負担能力の減、高齢者福祉負担の増大、介護等の担い手の減少をもたらす。
 - 「国や地方の財政状況の悪化」→歳出に占める「自主財源」の割合は低く、ほとんどが国や道からの地方交付税や国庫補助負担金に頼つている。今後、国からの十分な財政支援は期待できず、小規模市町村ほど財政運営はますます厳しいものになつてくる。
- ②国は、自主合併では思うように進まないため、強制合併と言いつ始めている。
- ③人口1万人以下は窓口業務だけを行い、他の業務は全て道や近隣市町村へ委託することになる。
- これを批判しても、次に現実をどうしていくかが大事である。国に金が無い事は事実である。



▲「平成の合併では、勝者と敗者が生じてはならない」と長沼市長は熱く語った。

市町村合併をみんなで考えよう！

どうなる!? 市町村合併 ～まちづくり懇談会しポート～

昨年12月、留萌市内6カ所で市が主催する市町村合併に関する懇談会を開催しました。

この懇談会は、今なぜ合併が話題になり、国によって進められようとしているのか、

正確な情報提供やその事実関係を知つていただき、

市民の皆さん気持ちは考え方を聞くことを目的に開催しました。

懇談会には、延べ184名という大勢の市民が会場を訪れました。

それでは、今回開催された懇談会の内容をダイジェストでご紹介します。

